

株式会社ピーエー 行動計画

＜次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画＞

令和1年5月28日

従業員仕事と子育て家庭を両立させることができ、かつその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和 1年 6月 1日～令和 6年 5月31日 までの 5年間

2. 内 容

目標1: 育児・介護のための時間を取得しやすい環境をつくる。

【対 策】(令和1年6月1日より実施)

- 管理職に対して、育児や介護の諸制度に関する研修会を実施する。
- 育児や介護の諸制度について、職員会議等で従業員への周知を図る。
- 制度を利用しやすい環境を推進し、仕事と育児や介護の両立を支援する。

目標2: 年次有給休暇を取得しやすい環境をつくる。

【対 策】(令和1年6月1日より実施)

- 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 管理職が中心となって年次有給休暇が取得しやすい社内の雰囲気づくりに努める。
- 定期的(概ね3ヶ月毎)に年次有給休暇の取得状況を確認する。